議案第９７号

大牟田市黒崎漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について

大牟田市黒崎漁港管理条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和　６　年　２　月２２日提出

大牟田市長　　関　　好　孝

大牟田市黒崎漁港管理条例の一部を改正する条例

大牟田市黒崎漁港管理条例（昭和６１年条例第６号）の一部を次のように改正する。

第１条中「漁港漁場整備法」を「漁港及び漁場の整備等に関する法律」に改める。

付　則

この条例は、令和６年４月１日から施行する。

提案理由

漁港漁場整備法の一部改正に伴い、関係規定の整備を図るため、条例の一部改正を行うもので、地方自治法第９６条第１項第１号の規定により、議会の議決を求める。